

2021年1月7日

各位

学校法人滋慶京都学園

理事長 近藤雅臣

「第三者委員会」設置に関するお知らせ

当法人が運営する京都医健専門学校におけるスクーバ実習事故（以下、「本件事故」といいます。）について、当法人は、理事会において本件事故に関する事実関係等の調査等を行うための第三者委員会を設置する旨決議し、当法人と利害関係のない弁護士3名で構成する本件事故調査委員会（以下、「第三者委員会」といいます。）を下記のとおり設置いたしましたので、お知らせします。

記

1 第三者委員会設置の経緯

2020年9月2日、福井県南条郡南越前町の海中において、当法人が運営する京都医健専門学校が授業の一環としてダイビング業者に委託して実施したスクーバダイビング実習の過程で、実習に参加した学生が死亡する本件事故が発生しました。本件については、海上保安庁敦賀海上保安部が捜査を行い、同保安部は、同年12月10日、上記ダイビング業者から実習の委託を受けたインストラクターを福井地方検察庁敦賀支部に事件送致しました。

当法人は、事件捜査当初から、これに全面的に協力してまいりましたが、第三者委員会を設置し、事実関係の調査・事故原因の分析をしていただくとともに今後当法人として採るべき措置等に関する提言をいただくことが、お亡くなりになった学生やご遺族を含む京都医健専門学校の全ての学生・ご家族、その他当法人に関係のある多くの方々に対する社会的責任であるとの考えに基づいて第三者委員会の設置を検討してまいりました。そのような中、亡くなった学生のご遺族

からも第三者委員会を設置して調査等を行うようにとの申入れがあったこともあり、同年12月21日、理事会の決議を経た上、同月24日、これを設置するに至ったものです。

2 第三者委員会の構成（敬称略）

委員長 齊藤雄彦 弁護士（堂島法律事務所、元広島高等検察庁検事長）

委員 福田健次 弁護士（同上、元大阪弁護士会副会長）

委員 田中素子 弁護士（片山・平泉法律事務所、前神戸地方検察庁検事正）

本第三者委員会は、原則として、日本弁護士連合会による「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」に準拠しており、各委員は、当法人との利害関係を有しておらず、第三者委員会の中立性および独立性を阻害する要因はありません。

なお、委員長が所属する事務所の弁護士が調査補助に当たる予定です。

3 第三者委員会への調査委嘱事項

- ① 本件事故に関する事実関係の調査
- ② 本件事故原因の分析・評価
- ③ 再発防止に関し、当法人としてなすべき事項の提言

4 調査期間（現時点での予定）

2020年12月24日から2021年2月28日

5 今後の対応について

当法人は第三者委員会による調査に全面的に協力してまいります。

第三者委員会は、調査終了後、当法人に対して調査報告書を提出し、その内容については、適切に開示する予定です。

以上